

男性の育児を推進する事業者を応援！

# 補助金

《併用可》

上限10万円

①育児休業補助

②育児短時間勤務取得促進補助

## 男性の育児参加を促進する 中小企業・事業者が対象です。

### 1. 補助対象 ①育児休業取得促進補助金 ②育児短時間勤務取得促進補助金

- ①② 福山市内に本社または主たる事業所を置く中小企業
- ①② ふくやまワーク・ライフ・バランス認定を受けている事業者
- ① 男性育児休業を取得する者の代替人材として、人材派遣会社からの派遣等により人材を配置した事業者
- ① 男性育児休業を取得する者をふくやま子育て応援センターの主催する子育て支援事業等に参加させた事業者

### 2. 対象経費・補助額

- ①補助事業対象経費の1/2（上限10万円）
- ②1か月以上3か月未満：5万円 3か月以上：10万円

※一社当たりの上限は①②それぞれ同一年度につき1人1回まで

### 3. 補助期間

2023年2月28日まで 随時受付

※予算額に達し次第、終了

制度の詳細は、福山市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ

福山市経済環境局経済部産業振興課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

電話：(084)928-1040 FAX：(084)928-1733

メールアドレス：koyouroudou@city.fukuyama.hiroshima.jp

ホームページ：http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/sangyou/224636.html

